

試験や課題提出にかかわる不正行為について



1. 不正行為はどうしていけないのでしょうか？（当たり前ですが…）
 - ・大学の授業では単位認定や成績評価をおこなうためにさまざまな試験や課題が課されます。試験や課題における不正行為は、公正な評価システムをくつがえす大問題なのです。
2. 不正行為には罰則がありますか？
 - ・大学では不正行為に対してとても重い処罰を定めています。
3. 具体的にはどのような処罰があるのでしょうか？
 - ・不正行為は学則や関連規程がさだめる懲戒や教学上の処分の対象となります。
 - ・規程に基づいて調査がおこなわれ、その結果、不正行為が認定されると、
 - (1)同一学期もしくはその年度に受講した全ての科目について不合格
 - (2)懲戒処分（訓告、停学、あるいは退学）の両方の措置がとられます。

大切なポイント

- ・いちどの不正行為で、対象となる当該の科目だけでなく、その学期あるいはその学年に履修したその他のすべての科目も不合格になります。
 - ・処罰の内容（その学期に履修した必修科目の不合格や停学など）のために、進級に支障が生じたり、標準的な年限で卒業できなくなる可能性が高くなります。
4. 友人の不正行為に協力することについて
 - ・不正行為への共謀や協力も、同等の処分の対象になります。
 - ・困ったことがあったら、TUFS Academic Support Center（たふさぼ）などに相談しましょう。

5. どのような行為が不正行為となるのでしょうか？

①試験のばあい

カンニング、代理受験、試験実施中の情報交換、許可されていない物品の試験場への持ち込み、オンライン試験での許可されていない行為は不正行為となります。

②提出課題のばあい

盗用（剽窃）と代筆が代表的不正行為です。盗用（剽窃）は、他人のアイデアや考察、文章、作品などを、注釈をつけず自分のものであるかのように公表することです。もちろんウェブ上の情報にも当てはまります。代筆は、提出物を他人に制作させることをいいます。

これらはいわゆる「研究倫理」に関わる重要なことがらです。研究倫理の詳細については、「基礎リテラシー」や「基礎演習」の授業でも学びます。